これからの、家族の家族による家族の為のあたらしい財産管理、相続対策

# まちゼミ 認知症になっても困らない♪「家族信託」

**相続対策に落とし穴があることをご存知ですか？**
**被相続人が認知症になると財産は凍結、さらには**
**土地活用や賃家等の対策や節税が無駄になってしまう場合があります。**
**家族信託とは、老後や相続にそなえ、**
**信頼できる家族に財産管理を託すことです。**

**開催日時**

① 2/27（火）14:00～15:30
② 3/3　（土）14:00～15:30
③ 3/9　（金）19:00～20:30

予約制　参加費無料

開催場所：①③岡崎市市民会館小会議室B（愛知県岡崎市六供町字出崎 15 番地 1）
：②岡崎市図書館交流プラザ　りぶら　201 室

## まちゼミ参加者限定

「基礎からわかる家族信託 Q&A」
「マンガでわかる家族信託」

プレゼント

こんな方に読んでいただきたい小冊子です。

- ☑認知症になった後の財産管理が不安。
- ☑老親が認知症になった後でも、相続税対策等の柔軟な資産の運用・組換え・処分をしたい。
- ☑親なき後に遺される障がいを持つ子の財産管理と資産承継を安心できるものにしたい。
- ☑貸家を所有しているが、認知症発症後の建て替え・賃料交渉などの対応が不安。
- ☑できるだけ費用をかけずに相続対策をしておきたい。

「家族信託®」は一般社団法人家族信託普及協会の登録商標です。

お電話でのお申し込み、お問い合わせ先:お家の進路相談所(株式会社ハウジングコンサルティングファーム) ☎0564-26-0222　9:00～18:00(水祝定休)

◆節税するのは当たり前、求められるのは家族全員が笑顔になれる相続対策･財産管理です◆

# これからの新常識、家族信託を活用して、想いをカタチにしましょう。

（「家族信託」は投資信託などの金融商品や信託銀行の遺言信託とは異なります。）

## 家族信託のイメージ

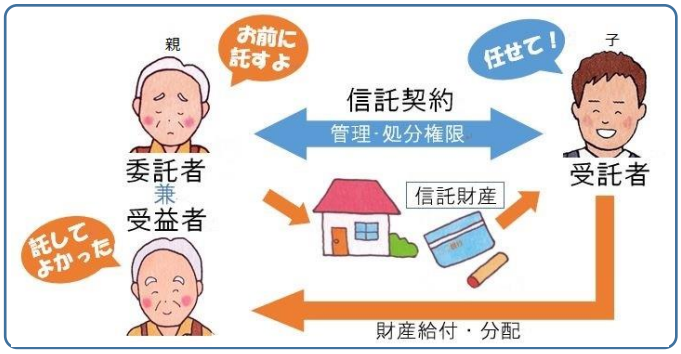


## 【まちゼミ内容】

・家族信託の仕組みと組成方法
　・家族信託の活用事例
　・家族信託にかかる費用
　・家族信託のメリット・デメリット
　・家族信託と成年後見制度の使い分け
　・家族信託の税務
　・平均寿命と認知症
　　４人に１人が認知症になる時代

## 【家族信託まちゼミにぜひ参加していただきたい方】

・そろそろ不動産管理を子供に任せようと思っている方。
・老齢の親の体調に不安のある方。
・既に賃貸用不動産を複数管理･所有している方。
・家業を子供に事業承継させたい方。
・一族の資産の流出を回避したい方。
・子供のいない夫婦、認知症に備えたい方。
・親亡き後、障がいを持つ子の財産管理に不安のある方。
・親の土地に自宅や貸家を建てる予定の方。
・将来、実家が空き家になるので対策を用意しておきたい方

## 【講師】一般社団法人家族信託普及協会所属

| | |
|---|---|
| | 渡邉貞雄<br>渡邉貞雄司法書士事務所代表<br>家族信託専門士 |
| | 中瀬高子<br>ユニバーサル行政書士事務所代表<br>家族信託専門士 |
| | 戸軽　進<br>㈱ハウジングコンサルティングファーム 代表取締役<br>家族信託コーディネーター |

## まちゼミのお申し込みは FAX/TEL /メールでお願い致します。

下記の記入欄に必要事項をご記入のうえ、FAX 送信先までお送りください。
メールの場合は下記事項をご記入のうえ、下記アドレスにご送信ください。

**FAX 送信先** 0564-26-0220　**メール送信先** info@hocs.co.jp

| | | |
|---|---|---|
| フリガナ | | |
| お名前（代表者様）<br>参加者人数　　名<br>※是非ご家族でご参加ください | | |
| ご住所 | 〒　　－ | |
| 電話番号 | ご自宅<br>（　　）　　－ | 携帯電話<br>－　　－ |
| メール<br>アドレス | @ | |
| 参加希望日（〇をお付けください）<br>2/27(火)　3/3(土)　3/9(金) | | |


**お電話でのお申し込み、お問い合わせ先**
0564-26-0222 9:00～18:00 水祝定休
お家の進路相談所（株式会社ハウジングコンサルティングファーム）
愛知県岡崎市洞町字西五位原１－１